

2018年9月

観光支援をもっと利用しやすく！

グランドプリンスホテル広島

「ふっこう周遊割」要件緩和に伴う 利用促進宿泊プランの内容を拡充

【期間】2018年10月1日(月)～10月31日(水) ※支援金が上限に達し次第、販売終了

空と海に囲まれたアーバンリゾート「グランドプリンスホテル広島」(所在地:広島県広島市南区元宇品町 23-1、総支配人:平瀬春男)は、2018年8月より「平成30年7月豪雨の復興観光支援策」に合わせた宿泊プランを販売しておりますが、この度、同支援策の要件緩和に伴い、さらに利用しやすい宿泊プランを販売いたします。

この要件緩和により、広島県が指定する宿泊施設に宿泊する場合、利用者による事務局への申請が不要となるため、あらかじめ支援金を割り引いた料金でホテルをご利用いただけます。また、広島県(同一府県)での2連泊以上の宿泊も新たに支援の対象になったため、2泊3日のホテル周辺の観光地周遊を促進するプランや実質無料でご宿泊いただけるプランなどを新たに造成いたしました。

当ホテルでは、先に販売している利用促進プランや義援金付きのプランの実施など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。今後も利用者本人の申請がなくなるなど、ますます利用しやすくなった「ふっこう周遊割」の認知向上や、復興支援のための活動を継続して行い地域の活性化に寄与してまいります。

「ふっこう周遊割」要件緩和に伴う利用促進宿泊プラン 概要

(1) 直行高速船で行く宮島散策と平和公園をループバスで巡る2泊3日

高速船片道チケットで宮島散策を楽しむ1日と広島市内ループバス「めいぶる〜ぷ」で原爆ドームや平和公園などの広島観光の1日をお楽しみください。

【内容】2泊+朝食+特典付き

【特典】・宮島行き高速船(片道)チケット交換券

・広島市内ループバス「めいぶる〜ぷ」1日乗車券

・広島温泉「瀬戸の湯」入浴フリーパス

【料金】1名さま¥16,026よりくふっこう周遊割利用時:1名さま¥4,026より

※1室3名さまご利用

(2) クラブフロア半額!さらに秋の味覚ディナー付き ゆったり2泊3日

【内容】2泊+朝食+夕食(ご滞在中1回)+特典

【特典】・クラブラウンジ利用 ・温泉利用 ・フィットネスジム利用

【夕食】「西洋料理コース」または「中国料理コース」

【料金】1名さま¥24,200よりくふっこう周遊割利用時:1名さま¥12,200より

※1室2名さまご利用

(3) お支払いは消費税だけ!秋のシンプルステイ2泊3日

【内容】2泊素泊まり

【客室】53㎡のラグジュアリー・ファミリールーム(スーペリアフロア)

【料金】1名さま¥12,960よりくふっこう周遊割利用時:1名さま¥960

※1室2〜3名さまご利用



安芸の宮島



秋の味覚ディナーイメージ



ラグジュアリー・ファミリールーム

【お客さまからのご予約・お問合せ】 グランドプリンスホテル広島 TEL:082-256-1111

※室数限定プランとなります。限定室数はご利用日により異なります。※料金には、サービス料・消費税が含まれております。
※特定原材料7品目食物アレルギー(えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生)をお持ちのお客さまは、係にお申し出ください。
※仕入れの状況により、食材・メニューに変更がある場合がございます。 ※写真は全てイメージです。

【参考】補助金申請の方法や要件緩和につきましては下記 Web サイトをご参照ください。

・広島県の「13府県ふっこう周遊割」サイト <https://fukkou-shuyu.jp/hiroshima.html>

・「13府県ふっこう周遊割」の運用変更について <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/78/hukkouwari-henkou.html>

◎本件に関する報道各位からのお問合せ先は

グランドプリンスホテル広島 事業戦略(マーケティング戦略)

TEL:082-505-0660 FAX:082-505-0653 <https://www.princehotels.co.jp/hiroshima/>

Seibu Group
でかける人を、ほほえむ人へ。

【参考資料】

広島県ホームページ(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/78/hukkouwari-henkou.htm>)より抜粋

本県では、国の「平成30年7月豪雨観光支援事業費補助金(広島県配分額約4.8億円)」を活用し、災害救助法に指定された11府県※が連携して周遊等を促進するための「観光で西日本を元気に!!『11府県ふっこう周遊割』」に取り組んでおりますが、この度、国の補助要件が緩和されたことなどにに基づき、関係県と調整のうえ運用を見直し、次のとおりとします。

※災害救助法指定11府県…岐阜県、京都府(京都市を除く)、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県

1. 要件緩和の内容

(1) 対象地域の追加

区分	変更後	現行
対象府県	災害救助法適用11府県に徳島県及び香川県を追加し、13府県	災害救助法適用11府県

(2) 要件の緩和

区分	変更後	現行
対象要件	13府県において2連泊以上	災害救助法指定の11府県において2府県以上かつ2連泊以上

(3) 県が指定する宿泊施設における割引制度の導入

外国人を含めた旅行者の宿泊を促進するため、ホテル等での精算時に、宿泊施設が旅行者に対して予め割引を行った金額で宿泊を提供する「県が指定する宿泊施設における割引制度」の導入が国の要綱に明示されました。割引を行った宿泊施設は、後日、広島県(広島事務局)に請求することで、割引相当額の支援を受けます。

2. 要件緩和を踏まえた本県の運用

これまでの「(1)周遊旅行の促進(旅行会社が企画する旅行に参加する場合)」、「(2)周遊旅行の促進(旅行者が宿泊施設を予約する場合)」に「(3)周遊旅行の促進(県が指定する宿泊施設に宿泊する場合)」を加えるとともに、「13府県において2連泊以上の宿泊(県内で2泊以上でも可)」した場合に、広島県内の宿泊施設における宿泊料金の割引支援(上限6,000円/人・泊)を行ないます。

(1) 周遊旅行の促進(旅行会社が企画する旅行商品を利用した場合)

内容	割引上限額
旅行会社が企画する旅行商品を利用して、13府県内で2連泊以上の宿泊を行った場合、県内の宿泊施設における宿泊料金を割引	6,000円/人・泊

(2) 周遊旅行の促進(旅行者が宿泊施設を予約した場合)

内容	割引上限額
旅行者が宿泊施設を予約して、13府県内で2連泊以上の宿泊を行った場合、県内の宿泊施設における宿泊料金を割引(延べ5泊/人を上限)	6,000円/人・泊

(3) 周遊旅行の促進(県が指定する宿泊施設に宿泊する場合)

内容	割引上限額
県が指定する宿泊施設に、13府県内で2連泊以上の宿泊を行った場合、県内の宿泊施設における宿泊料金を割引	6,000円/人・泊

(4) ボランティアの活動促進

内容	割引上限額
広島県内の被災地域においてボランティア活動を行う方が、県内で2泊以上の宿泊を行った場合、宿泊料金を割引	6,000円/人・泊

更なるボランティア活動への参加を促進するため、これまでのボランティア活動1日に付き1泊の支援に加え、ボランティア活動が伴わない宿泊も延べ5泊/人まで支援します((2)の上限を準用)。

3. 運用変更後の要件の適用時期

以下のスケジュールで、関係13府県と連携して実施します。

(1) 宿泊予約開始日: 9月21日(金)の予約分から有効

(2) 割引対象期間: 10月1日(月)～11月30日(金)の宿泊まで有効

※但し、予算額に達した時点で終了する。

※運用変更前の制度は引き続き継続する。

4. 名称の変更

平成30年10月1日から名称を「観光で西日本を元気に!!『11府県ふっこう周遊割』」から「観光で西日本を元気に!!『13府県ふっこう周遊割』」に変更します。